

平成 18 年 第 1 回定例会 （第 3 日 3 月 2 日）

〔質問〕 沖本

議長からのお許しをいただきましたので、議席 22 番、市政クラブ、沖本浩二、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回、私は座間市の I T 事業について、その中でもホームページにかかわる事業についてお伺いしたいと思います。まず、当市におけるホームページの考え方、取り組み。また、他の地方自治体や総務省における考え方、取り組み。そして、昨今の電子自治体に関する情報について触れておきたいと思います。

初めに、当市におけるホームページの考え方、取り組みですが、本定例会の冒頭、星野市長より「平成 18 年度予算編成について」の所信表明がございました。その中で、総合計画の具現化への五つの重点目標の一つ目である「市民情報・市民参加・行政改革の推進」では、「市民参加を進めるための前提となる市政情報の提供につきましては、広報ざまの活用や市ホームページの充実を努め、透明性の確保とともに、市民への説明責任をしっかりと果たしてまいります」と述べられ、また、広報関係では「市のホームページの掲載内容の充実など、市民への情報提供をさらに充実するため、所要の予算措置をさせていただきました」と述べられております。その実、平成 18 年度一般会計予算の中では、広報広聴費、ホームページ作成事業費として 234 万 1,000 円が計上されており、その中身はホームページ作成協力者非常勤職員賃金に 190 万 9,000 円、81.5%を人件費に充当されております。

これらの考えのもとである総合計画、そして施策に対する行政評価にも、市民参加の推進として平成 22 年度までの目標に広報広聴活動の充実を挙げ、“いさま”まちづくり指標の一つとして、ホームページアクセス件数を平成 17 年度 40 万件、平成 22 年度 90 万件に目標値を定めております。この目標値は、当初 17 年度 15 万件、22 年度 30 万件を、17 年度 3 月に変更した値であります。

ホームページの充実、また、このアクセス件数の目標を達成する手段として、平成 17 年度、提供する行政情報（提供方法も含む）を充実させます。それから、市民意識・提言等の把握方法を検討します。構成を工夫して、情報を探しやすくします。担当課（計画策定等実施部署）によるホームページ作成、メールやアンケートの受け付けを検討します。各課への軽易な質問の受け付けを検討します。以上を挙げられ、取り組むことになっております。

また、施策に関連する第三次行政改革大綱での改革改善取組項目には、ホームページによる市民等への行政情報の充実拡大、平成 16 年度完了を挙げ、だれにでも利用しやすいホームページ作成ルール、ウェブ・アクセシビリティ指針を策定するとあらわされております。

次に、他の地方自治体や総務省における考え方、取り組み方について触れさせていただきます。

先月 2 月 8 日に、市政クラブ・公明党 2 党派合同での熊本県八代市へ行政視察に伺いま

した。視察目的の一つは、八代市で取り組まれている「地域ポータルサイト」であります。ポータルとは、玄関、入り口という単語で、ユーザーがインターネットを利用する際の入り口、または拠点として必ず利用する場所を指します。

八代市では、2004年10月に「地域ポータルサイト」を立ち上げ、2005年12月には「SNS＝ソーシャル・ネット・ワーキング・サービス」と呼ばれる機能を追加した地域SNS「ごろっとやっちろ」の運営をスタートしました。SNSを取り入れた自治体として、国内初の試みであります。

この「ごろっとやっちろ」はオープン・ソース・ソフトを使い、同市情報推進課の小林隆生氏がみずから開発し、地域SNSというジャンルを確立されたものです。視察当日は、お忙しい中、開発者である小林隆生氏ご本人より説明を受けることができました。

地域SNSとは、パソコンや携帯電話を利用して、日常的にサイト内の日記や電子掲示板を利用したり、行政情報、地域情報などを入手したりすることができる地域向けの交流・情報提供サービスのことであります。地域SNSは、地域に住む・働く・関心のある人々のためのコミュニケーションや情報共有を行うための便利な機能を持っています。

総務省では、SNSと公的個人認証サービスに対応した電子アンケートシステムを使った実証実験として、新潟県長岡市と東京都千代田区を対象に「地域SNS等を活用した地域社会への住民参画に関する実証実験」を開始しております。2005年12月から約2カ月間にわたって行われた実証実験では、ITを活用した地域コミュニティ内の交流推進に加えて、災害時用の情報提供メディアとしての活用など、SNSのさまざまな活用方法と課題を明らかにすることを目指して行われました。

一方、地方自治体だけではなく、兵庫県の「Clover（クローバー）」というもの、それから香川県の「ドコイコSNS」、福岡市の「VARRY（ベイリー）」などのように、民間企業が地域限定のSNSを立ち上げる事例も多く見られるようになっております。

また、近年「情報バリアフリー」の観点から、だれもがホームページやウェブシステムを利用することができるようにという考えから、ウェブ・アクセシビリティの推進、あるいは維持・向上を実現するための取り組みが求められております。

アクセシビリティ (accessibility) とは「受け入れられやすさ」という意味の英単語であり、特に高齢者や障害者などハンディを持つ人にとって、どの程度利用しやすいかという意味で使われております。例えば手や腕の障害のためにマウスを使えない場合、ソフトウェアはキーボードだけで利用可能である必要がある。弱視や老眼の人にとっては、フォントサイズや配色は容易にカスタマイズ可能でなくてはならない。視覚障害の人は読み上げソフトを使うので、それに適したレイアウトや記述方法が求められるなどです。

次に、昨今の電子自治体に関する情報について触れたいと思います。これはホームページ以外のIT事業も含めたものですが、少し触れてみたいと思います。

「日経パソコン」は、全国 2,091 自治体の情報化進展度を比較する「e都市ランキング2005」をまとめました。ランキングの首位は兵庫県西宮市で、アクセシビリティに配慮し、

豊富な情報やサービスを提供しているなどが高得点につながったと言われております。阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた同市は、独自の被害者支援システムを整備するなど、ITを利用する防災対策にも積極的に取り組んでいるそうです。神奈川県では藤沢市が4位、小田原市が6位、横須賀市が17位、近隣の厚木市が18位、大和市が37位に入り、座間市は213位という結果でした。神奈川県では、座間市は15位になっております。

また、日経BPガバメントテクノロジーと東京コンサルティングが2005年7月に共同で開催した「自治体の情報システムに関する実態調査」の結果が2006年2月10日に明らかになりました。全47都道府県、全763市・23区、これは2005年5月3日時点ですが、これに対してアンケートを行い、その結果をもとに、各自治体のシステム化プロセス、調達、構築、運用、ガバナンスの体制、また行政改革との関連性などを調査・分析するとともに、その調査結果から得点を算出し「自治体情報システム格付け」が行われました。調査結果からは、自治体のシステム部門の弱点やCIO（最高情報統括者）の役割の重要性などが明らかになったようです。

有効回答を寄せた全417自治体のうち、最高レベルの「AAA」と評価された自治体は11都府県と5区44市の計60自治体で、今回の調査では回答データをポイント化し、ランキングも実施しております。総合1位は兵庫県西宮市、2位は東京都、3位は神奈川県横須賀市。以下、東京都三鷹市、東京都世田谷区、神奈川県大和市、岐阜県、東京都武蔵野市、兵庫県小野市、神奈川県藤沢市の順となっております。座間市は、今回は回答をされていなかったようであります。

以上、当市におけるホームページの考え方、取り組み方、他の地方自治体や総務省における考え方、取り組み、昨今の電子自治体に関する情報について述べさせていただきました。これらの状況を踏まえまして、質問をさせていただきたいと思っております。

まず、当市のホームページ掲載内容の充実など、市民への情報提供をさらに充実するために、先ほども述べましたが、まず、一つ目として提供する行政情報を充実させる、二つ目として市民意識・提言等の把握方法を検討する、三つ目として構成を工夫して情報を探しやすいとする、四つ目として担当課によるホームページ作成、メールやアンケートの受付を検討する、五つ目として各課の軽易な質問の受付を検討する、以上5項目を取り組まれていると思っておりますが、個々の項目に対しての現在の進捗あるいは達成状況はどうなっているのかお伺いします。

次に、だれにでも利用しやすいホームページ作成ルール、ウェブ・アクセシビリティ指針の策定における進捗、達成状況はどうなっているのかお伺いいたします。

次に、ホームページアクセス件数の目標値、平成17年度40万件は達成できたかどうかお伺いします。

次に、地域SNSを今後座間市で取り組むなど、検討されたことはあるかどうかお伺いします。また、検討されているとしたら、その結果どうなったのか。検討されていないとしたら、今後検討する予定があるのかどうかお伺いします。

次に、ウェブ・アクセシビリティの推進は今後不可欠だと考えますが、座間市としてどう取り組まれるのかお伺いします。

次に、「e都市ランキング」の結果をどう受けとめておられるのか。また、「自治体情報システム格付け」の調査要請が次年度あったとしたら、当市もその評価を受けるべく、データを提供するつもりがあるかどうかお伺いいたします。

次に、ホームページ事業を含め、IT化を推進するためには、どうしても特殊技術・技能を有した職員が必要だと考えますが、現在の状況と今後の計画はどうなっているのか最後にお伺いし、以上で1回目の質問を終わります。(拍手)

〔答弁〕星野市長

沖本議員のご質問でございますけれども、ITでございます。この関係でございますけれども、ご質問をいただいたことについてお答えを申し上げたいと思っておりますが、後段の方で「e都市ランキング」の調査の関係は、担当の方から、対応した担当の部長からご答弁を申し上げたいと思っております。

ご質問の関係で、いさま指標の関係をお尋ねをいただいたわけでございますけれども、今現在、17年度、広報紙とか、及び市民便利帳に掲載した情報を中心に充実を図らせていただいております。ホームページのコンテンツ数でございますけれども、平成16年度末1,410、18年度2月現在で1,746で、336のデータを充実をさせていただいております。しかし、市民意識の項目以降の課題についてでございますけれども、現在、沖本議員もお話をいただいたわけでございますが、ホームページにつきましては情報推進課の職員、いわゆる広報作成と兼務をしながら、職員2人と現状では非常勤の職員が1人がしておりますけれども、18年度では2人の非常勤という考え方を持たせていただいております。

コンテンツ・マネジメント・システムの関係につきましては、基本的な私の考えは、人的な問題もあるわけでございますけれども、この関係につきましては、私から言うまでもなく沖本議員ご承知だと思いますが、いかに各課が簡単に市民情報として提供すべき情報をホームページを作成し管理をしていくかという、このシステムであるわけでございますが、当然、やはりこの導入につきましては、それぞれのセクションにおきまして対応できる意識というか、そういうものもしっかりと醸成をしていかなければいけないという物理的な問題も存在しているというふうに考えております。いずれにしましても、そういうふうな課題をよく精査させていただいて、このコンテンツ・マネジメント・システムの関係につきましては検討をさせていただきたいと、こう思っております。

また、ウェブ・アクセシビリティの関係でございますけれども、この関係につきましては、平成16年度でございましたけれども、行政改革推進本部から指示をいたしまして、改革改善検討委員会に属する行政情報専門部会、いわゆるこの関係で報告書、ホームページによる市民等への行政情報の充実拡大の資料として、市のホームページのウェブ・アクセシビリティの指針を作成をさせていただきました。その関係につきましては、ホームページ

の情報推進課の方で作成しているこの関係につきまして、情報推進課の方で活用して、ウェブ・アクセシビリティのチェックを行わせているという状況でございます。

それからまた、ホームページアクセスの件数の目標の達成の関係でございますけれども、お話がありましたように、平成 17 年度 40 万件の達成という目標値を持たせていただいたわけでございますが、残念ながら、18 年の 1 月 31 日現在でございますけれども、27 万 4,000 件余の件数に相なっております。今後も努力をいたしてまいりたいと存じております。

それから、SNS の関係でございますけれども、検討をしているのか、しているとすればというようなご質問をいただいたわけでございますが、正直なお話をして、現状では検討はいたしておりません。ただ、例えば沖本議員もご存じかと思っておりますけれども、地域ポータルサイト 0462net が存在しているわけでございますが、そのホームページからリンクして閲覧できる状況にあることはご存じのところかと思っております。いずれにしましても、この SNS の関係につきましては、私どもとして今後とも十分勉強をさせていただきたいと、このように考えております。

また、ウェブ・アクセシビリティの推進の関係でございますけれども、私どもの方としましても、ホームページの普及をしていく上で、やはり使い勝手とわかりやすさの向上は不可欠であるところ思っておりますので、今後ともさらに努力をさせていただきたいと存じております。

それから、今後の取り組みのホームページの関係への基本的な考えでございますが、前段でお話を申し上げましたように、コンテンツ・マネジメント・システムの関係、こういう関係等について十分先ほどもお話ししましたような人的・物的環境等も勘案しながら、導入時期等も検討していきたいと、このように考えておりますし、そういう中で市民への情報提供をさらに高めていきたいとこのように考えております。

あと、都市ランキングの関係について、担当部長の方からご答弁を申し上げます。

〔答弁〕 村上総務部長

私の方から、e 都市ランキングの調査につきましてお尋ねがありましたので、お答えさせていただきますと思います。

この調査につきましては、ご存じのとおり 2005 年 5 月末時点の調査でございました。全国 2,339 自治体を対象とされたものでございまして、結果、アンケートが回答されたものについては 2,091 自治体、沖本議員さんもおっしゃられたとおりでございまして、ご質問の内容でございますけれども、結果をどう受けとめているのか、また、次回調査があったらデータを提供する、回答するののかという 2 点のお尋ねでございますが、結果につきましては、座間市は確かに 63.1 得点で 213 位という結果でございました。また、この結果を見てもみると、都道府県の平均得点をあらわされておりますが、第 1 位が東京都の平均 61.3 点、以下、神奈川県が 56.5 の得点で、大阪府は 53.1 の得点で、そのような結果でございます。さらに、県央 8 市でもちらっとお話がございましたけれども、県央 8 市を見ても、厚

木市が 81.7 の得点で 18 位、大和市は 78.6 得点で 37 位、秦野市が 69.8 得点で 119 位、伊勢原市が 51.6 得点で 527 位といったような状況でございました。以上のような日経パソコンが実施された電子化の進展度合い、電子自治体の進捗度、これをデータとしてとられたと。こういうことでもございましたので、順位について、結果についてはそのような結果として受けとめさせていただいております。今までも電子化、電子自治体への取り組みについてはよく努力させていただいておりますが、今後におきましても、可能な範囲で必要性等を十分検討しながら努力をしていきたいと、このように受けとめさせていただいております。

さらに、次回調査へのデータ提供するかについてでございますけれども、今回の調査で回答いたしましたのは e 都市ランキングの調査の中での電子自治体に関する調査で、これは行政内部の電子化について 20 問、住民サービスの電子化について 20 問、この問いでございました。これは回答をさせていただきました。また、回答しなかった調査につきましては、自治体情報システム格付け調査でございまして、内容的にはシステム化プロセス体制について 15 問、それからシステムの基礎構造についての問いが 15 問、これがございました。これについては今回回答はさせていただきますませんが、今後において同様の調査があった場合につきましては、できる限りデータの提供はしてまいりたいと、このように考えているところでございます。よろしくご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

〔質問〕 沖本

一定のご答弁、ありがとうございます。少し再質問させていただきます。

まず、アクセス件数ですけれども、僕は特に 40 万件を目標にして結果が 20 何のというのは、別にそれは構わないと思っているのですね。ただ、ちょっとよくわからなかったのが、その根拠ですよね。40 万件にした根拠というのがちょっとよくわからなかったのですけれども。ただ、これはあくまでも市民参加のバロメーターとしてたしか指標の方では扱われているので、行政評価の外部審査員の方が言われていたように、アクセス件数よりも実際に参加されている者とか人数とか、そちらの方に行った方がいいんじゃないのか、それは同意見なのですけれども、逆にアクセス件数と言うならば、ホームページ自体の発展であるとか、そういったところで見ればいいのかなというふうに個人的には思っています。例えばホームページの指標であるとか、それを決めるのであれば、先ほど言った e 都市ランキングのような中にありました中身ですね、例えば情報サービス、インターネットでの情報サービスの提供、特に僕はアクセシビリティの方は、これはもう本当に重要なポイントになるのかなというふうに思っていますし、その他ホームページに限らず、IT 事業という中でいかに市民と一体となった協働のまちづくりといった意味でどこまで押し上げることができるのかなと、そういったところが逆に指標になっていくのかなというふうには思っております。

この事業として、やはり今後推進していく中では、多分、技術的な面、技能的な面というのは、もっと高度化されるのではないかなというふうな懸念があります。先ほど答弁の中にもございましたけれども、18年度は臨時職員ですか、1.5人だったと思うのですけれども、正確に言うと、そういった方々が単にホームページの更新をするだけなのか、それとも、もっと開発するための技術者であるのか、その辺もポイントであるのかなというふうに思っています。ちょっとそこを少し確認させていただきたいと思います。専門的な方なのかどうかということですね。より発展させていくためには、僕は、僕個人としては、やはりそういった高度な技術・技能を持った職員の方を最低でも2人は育成されて進めていかなければいけないのかなというふうにも思っておりますので、その辺の考え方も少しもう一度ご所見をお伺いしたいと思います。

それから、ちょっと前に戻りますけれども、指標の中でですか、提供する行政情報であるとか、市民意識の提言等であるとか、五つの項目について、現状の進捗度合いであるとか達成度合いをちょっと伺ったのですが、ちょっといま一つ実感としてわからなかったのですけれども、それをちょっと再度聞こうとは思わないのですが、こういったことも含めて、ある程度目標に対してどうだったのかは、やはり市民への公表とか開示を常にやっていただきたいなというふうに思っています。

それから、ウェブ・アクセシビリティ指針、この中身も、ちょっとどういう中身なのかというのをちょっともう一度お伺いさせていただきたいと思います。

それから、SNSの方に関しては、現状は考えておられない。0462netとのリンクということでお話がありましたが、それは僕はそれで構わないと思いますが、ただ、やるにしても行政との絡みという部分ではより密にしていかないと、地域のSNSに関して、何か互換性ではないのですけれども、行政と一体化という方向に向けられたらいいのかなという気はしております。これはあくまでもお願いですけれども、そういったことを私は考えております。

それから、ウェブ・アクセシビリティの推進、ちょっと戻ってしまいましたけれども、こちらに関しては、今後の計画というのを少し考えながら行政改革の中でもやはり取り上げていかなければいけないのかとは思っています。これからどんどんニーズとして、本当に座間市の中でどれだけニーズがあるかわからないのですが、福祉社会という面を考えた場合には、やはり行政としての市民への情報提供という責任というのはやはり大きいでしょうから、そういった障害者や高齢者の方に優しい事業として進めていただきたいと思いますというふうに思いますので、これも、これはお願いになりますけれども、計画性を持って取り組んでいただきたいなというふうに思います。

ちょっと話が前後して申しわけないのですが、再質問を終わりたいと思います。

〔答弁〕 星野市長

沖本議員の再質問でございますけれども、沖本議員がご質問に入られる前に、この市民

情報の目的、まさしく市民の協働のまちづくりを進める上で、しっかりと行政情報を提供して、市政への理解を高めていくことが大前提であるわけでありまして、そういう意味で、市民への情報提供の一つの手段としての確に対応していかなければいけないことは言うまでもありません。そういう考え方で、当然、私としても取り組みをいたしていく所存でございます。

今現在、1.5人というお話がございましたけれども、18年度は、今現在、1人の方はある程度すばらしい技術をお持ちになっている方でございます。この方の関係で、もちろん入力をする場面、それからまた少しでもよく改善をしていこうという、そういうふうな形での意を持って今ホームページの充実に努めさせていただいております。今現在おいでになる方は、かなりの技術をお持ちになっているというふうに担当からも聞いております。

それから、コンテンツ・マネジメント・システムの関係は、先ほどもお話ししましたように、一つのこれからの充実にする上での必要な部分だというふうに認識をいたしておりますし、人的・物理的な要素をしっかりと含めていろいろ導入への検討をさせていただくということで、重ねてご答弁を申し上げておきたいと思っております。

それから、ウェブ・アクセシビリティの指針の関係ですが、担当の室長の方からご答弁を申し上げたいと存じております。

それからSNSの関係でございますが、これは考えていないということではなくて、先ほどご質問いただいたときに検討はしたことがあるのかということでございますから、検討した経過はありませんということを明白に申し上げました。ただ、行政とこのシステムの関係等につきましても、行政と一体化していく必要があるだろうとこういうふうなお話もございました。先ほど私もご答弁申し上げますように、この関係についてはよく勉強させていただきたいというご答弁を申し上げますもので、重ねて同じ答弁になりますけれども、このSNSにつきましても勉強をさせていただくということでご理解をいただきたいと存じております。

〔答弁〕梅沢秘書室長

ウェブ・アクセシビリティの指針について、その内容をお尋ねいただきました。お話しいただきましたとおり、その目的と申しますのは、年齢や障害の有無にかかわらず、だれにでも使いやすく、伝えやすい情報がきちんと伝わるホームページを製作するためにその指針を作成してございますけれども、16年度に作成をいたしておりますけれども、大きく三つにその指針を分けてございます。一つ目の指針は、利用者に対して必要な情報が伝わるように配慮します。これが大きな一つの指針でございます。二つ目が、その情報を発信する意義と目的をよく考え、ページ構成、レイアウト、文書の内容や書き方に配慮し、利用者にとってわかりやすいコンテンツづくりを目指します。三つ目が、利用者に不便を強くないよう、標準的な技術等を使用してコンテンツを作成するようにいたします。このように三つの指針を設けまして、いろいろ細部にわたりまして、障害者の方、高齢者の方、



そういう方がホームページを利用しやすいような、そういう工夫をするために設けてございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。